

獣 医 療 と 療 法 食

太田 亟慈[†] (日本獣医師会療法食の在り方検討委員会委員長・犬山動物総合医療センター院長)



1 はじめに

日本で犬や猫用の療法食が初めて販売されたのは34年前だそうである。私の臨床歴は36年なので、療法食の歴史とほぼ重なる。

当初は獣医師の指導のもとに販売する処方食としてスタートした。

私自身は外科志向であったことや、動物病院所在地が地方ということもあり、療法食自体もまだそれほど普及していなかったことから、療法食を使用する機会は当初ほとんどなかったと記憶している。

それが今では、私の病院でも待合室に特別なコーナーを設けて多くの療法食が並んでいることからもうかがい知れるように、動物病院において療法食は欠かせないものになっている。

ただ、療法食の普及が早すぎたのか、本来の使用のされ方との間にズレが生じてきている。

今回は、療法食の現状及び起きつつある問題と、今後の展望やあるべき姿などについて考えたい。

2 療法食の現状と起きつつある問題点

日々の診療の中で、療法食と無縁な開業獣医師はほとんどいないのではないだろうか。私の病院でも内科的な処方と同時に療法食を勧めることが多くなってきている。産業統計などを見ると、今や療法食は動物病院の売り上げの約10%を占めるとされ、内科療法の重要な一要素となっている。これだけ犬や猫の療法食が獣医療で浸透したのは、毎日同じものを食べても飽きることなく、また大丈夫な犬猫の食生活ゆえのコンプライアンスの高さが挙げられる。人の医療でも糖尿病や心臓病などで「病者用食品」というものがあるが、なかなか浸透していないようにみえる。またそれだけではなく、実際に食事を変えると症状が軽減したり、QOLが改善されたりと、獣医師にとってもペットオーナーにとってもその効用が明らかに実感できるものが多いことが挙げられる。ヒポクラテスの言葉に、「病気は、人間が自らの力をもって自然に治すものであり、医者とは、これを手助け

するにすぎない」というものがあるが、「自らの力」を最大限に発揮するためには正しい栄養が必要となる。

このように、今や獣医療の大きな柱（治療においても経営においても）になってきている療法食であるが、獣医師が病気を診断し、必要な内科的治療とその一環として療法食の指導を行うという従来の流れが変わりつつある。

近年、インターネットやホームセンターなどでも療法食が入手できるようになり、ペットオーナーが自己判断で購入するケースが増えている。ここで注目すべきところは流通経路ではなく、「ペットオーナーが自己判断で購入している」というところである。ほとんどのペットオーナーは、獣医師から指導されたものと同じものをインターネットやホームセンターなどで購入するので、当初はそれほど問題視することもないケースも多いだろう。ただ、以下のような場合は犬や猫の健康を害する恐れが大きく、懸念されるところである。

- ① 獣医師の指導したものと違うものを購入する。
- ② 長期間（数カ月～数年）にわたり、獣医師の指導なしに同じ療法食を与えている。
- ③ 獣医師の指導なしに、独自判断または獣医師以外の指示で療法食を購入する。

実際、日本小動物獣医師会が行っているアンケートでは、上記のような獣医師の指導外の療法食の使用による健康被害の事例が集まっている。

いうまでもないが、犬や猫の病状はずっと一定というわけではない。尿石症用の療法食を給与して数カ月後、当初の尿石はなくなったが他の尿石ができてきたとか、数年後、高齢になって心臓や腎臓が悪くなり、他の療法食に切り替える必要が出てきたなど、定期的に病状を確認し、その病状に合わせた適切な療法食を指導する必要がある。

3 今後の課題

昨年からは、日本獣医師会は小動物臨床部会に「療法食の在り方検討委員会」を設置し、療法食の定義や理想的な使用方法を検討している。この委員会は、犬と猫に獣医療の一環としての療法食を適切に提供するための仕組

[†] 連絡責任者：太田 亟慈 (犬山動物総合医療センター)

〒484-0894 犬山市羽黒大見下 29 ☎0568-67-1267 FAX 0568-67-8008 E-mail : dcgeorge@space.ne.jp

みを検討するというものであり、農林水産省、ペットフード協会、日本動物用医薬品協会、療法食メーカー等が参加している。

詳細な分析はこれからとなるが、本年、委員会が全国の地方獣医師会の協力を得て行ったアンケート調査結果でも、療法食の不適切な使用に起因すると思われる健康被害事例が寄せられている。

犬や猫の健康を守るために作られ、使用されている療法食が、その正しい使用方法が十分ペットオーナーに伝わっていないことによって、犬や猫の健康を脅かすことがあってはならない。

この委員会で今後、策定されるであろう考え方を、獣医師、ディーラー、メーカー、そしてペットオーナーが正しく理解し、順守していくことが重要である。